

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院
「送迎バス運行管理業務委託」一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院が発注する送迎バス運行管理業務委託について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第5条の規定により公告します。

令和8年2月16日
地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院 院長 宮田 量治

1. 公告日 令和8年2月16日

2. 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託の名称 送迎バス運行管理業務委託
- (2) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
- (3) 委託等の仕様 仕様書のとおり
- (4) 運行区間 J R 甲府駅南口から山梨県立北病院の間

3. 一般競争入札の参加資格

- (1) “旅客運送”に係る都道府県の委託役務並びに物品調達に関する入札参加資格登録を得ている者であること。
- (2) 開札の日から過去3年間において、国又は地方公共団体との間において、1年以上の期間、本業務に類似するバス運行業務やコミュニティバスの運行業務等の定期にバスを運行する業務契約を締結し、当該業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までに入札参加資格登録を得ている都道府県から指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- (4) 緊急時等に速やかな対応がとれるように山梨県内に本店又は支店を有し、山梨県内の地理状況、交通状況などについて熟知し、契約開始時点から円滑な運行業務を担える者であること。また、役務の性質上、緊急の措置を要する場合、連絡後直ちに履行に着手できる者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77法）第2条第6号に規程する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人で合ってその役員が暴力団員でないこと。
- (6) 委託業務に遅滞なく従事できること。

4. 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

山梨県韮崎市旭町上條南割3314-13

地方独立行政法人山梨県立病院機構 山梨県立北病院 総務医事課 総務経理担当

電話0551-22-1621 内線201

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法

この公告の日から令和8年2月26日（木）までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで4の（1）の交付場所において交付する。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を令和8年2月16日（月）から令和8年2月26日（木）までの土、日曜日、祝祭日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで4の（1）の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、令和8年3月2日（月）付け郵便により通知する。

(5) 質問の受付期間

令和8年2月16日（月）から令和8年2月19日（木）正午まで

(6) 質問に対する回答期間

令和8年2月16日（月）から令和8年2月24日（火）午後5時まで

(7) 入札及び開札の日時及び場所

令和8年3月5日（木）午前11時00分 山梨県立北病院 会議室

(8) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載すること。

(9) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は無効とする。

(10) 落札者の決定方法

入札公告に示した役務を履行できると院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効

な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行が為されないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

5. その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第7条第1項第2号の規定により免除する。

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程第26条第1項第3号または同項第7号の規定に該当する者についてはこれを免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

本入札における落札の効果は、令和8年4月1日以降令和8年度予算発効時において効力を生ずるものとする。